

平成30年度 第1回 四国地方整備局 コンプライアンス・アドバイザー委員会の議事概要

1. 実施日 平成30年7月10日（火）～7月25日（水）
2. 実施場所 各委員を訪問し意見を伺った後、メールにて情報共有し再度照会
3. 参加委員 委員長 穴戸 栄徳 香川大学名誉教授
委員 藤本 智子 弁護士
// 古川 慎一郎 弁護士
// 三野 靖 香川大学法学部教授
// 行成 博巳 NHK 高松放送局長 (委員は五十音順)

4. 議 事

「平成29年度四国地方整備局コンプライアンス取組状況（報告書案）」について

5. 概 要

平成29年度の取組状況については、推進計画に基づく各取組が確実に行われ、職員のコンプライアンス意識の向上・維持が十分に図られていると評価された。

【委員の個別意見（主な提言）】

《コンプライアンス・ミーティングについて》

- ・身近なテーマをということであれば、入札契約関係に限らず、それぞれの通常業務でのコンプライアンス確保について考えてみてはどうか。

《講習会について》

- ・公務員の世界の話だけでなく、民間の外部講師からも話を聞いて参考にしたら良いと思う。そういう外部からの話を時々聞くことも大事ではないか。

《ブロックワーキングについて》

- ・事務所は業者との距離が近くトラブルが起きる可能性があるので、ブロックワーキングを活用して事務所で起こっていること、地域の話聞くべきである。

《イントラネットの活用について》

- ・自分の時間を使ってできるので便利であり、効率化が図れると思う。行動チェックやテスト、ハンドブックの活用もネットを利用してみてはどうか。

《行動チェックについて》

- ・自分以外の人のチェックをする方法が何かあっても良いのではないか。

《アンケートについて》

- ・「不当な働きかけ」があったというようなことが匿名のアンケートなら出てくるが、「事実の報告をしないのはなぜか」「面倒くさい、後ろめたいのはなぜか」という理由を解明するための方法を検討する必要がある。

《取組全般について》

- 個人と業者とのつながりが強くなるおそれがある場合は、問題が起きないように特別な取組を考えてほしい。
- 不祥事が起きる要因として、一般職員の場合は各個人の資質の問題、管理職員の場合は組織的な問題が多いと思う。個人の資質を変えるのはある程度限界があるので、組織の問題に重点を置くべきだと考える。
- これまでプレッシャーをかける方向で実施してきたので、緩和する方向で検討していけば良いのではないか。
- コンプライアンスになぜ取り組むのか、マイナス面だけでなく、肯定的、前向きな面にももう少し力を入れて、モチベーションが上がる方向で考えることも必要ではないか。